

平成 23 年第 5 回臨時会会議録

平成23年 第5回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月　　日	曜日	区　　分	日　　　程
11月24日	木	本会議	開会宣言・開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 庁舎等検討特別委員会報告 市長提出議案の上程・質疑・討論・採決 議員の派遣の件 閉会宣言

平成23年 第5回菊池市議会臨時会会議録（目次）

11月24日（木曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	25
2. 本日の会議に付した事件	25
3. 出席議員氏名	25
4. 欠席議員氏名	26
5. 説明のため出席した者の職氏名	26
6. 事務局職員出席者	27
7. 開 会	28
8. 開 議	28
9. 日程第1 会議録署名議員の指名	28
10. 日程第2 会期の決定	28
11. 日程第3 庁舎等検討特別委員会の報告	28
12. 日程第4 議案第108号上程・説明・質疑・討論・採決	30
議案第108号に対する質疑	32
(1) 北田 彰君質疑	32
(2) 坂本昭信君質疑	35
討 論	36
(1) 森 隆博君討論	36
(2) 東 裕人君討論	36
(3) 森 清孝君討論	37
(4) 怒留湯健蓉さん討論	38
(5) 工藤圭一郎君討論	39
(6) 中原 繁君討論	40
(7) 北田 彰君討論	40
採 決	42
13. 日程第5 議員の派遣の件	42
14. 閉 会	42

第 1 号

11月24日

平成23年第5回菊池市議会臨時会

議事日程 第1号

平成23年11月24日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 庁舎等検討特別委員会の報告
 - 第4 議案第108号 平成23年度菊池市一般会計補正予算（第9号）
上程・説明・質疑・討論・採決
 - 第5 議員の派遣の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 庁舎等検討特別委員会の報告
 - 日程第4 議案第108号 平成23年度菊池市一般会計補正予算（第9号）
上程・説明・質疑・討論・採決
 - 日程第5 議員の派遣の件
-

出席議員（23名）

1番	工	藤	圭一郎	君	
2番	城	典	臣	君	
3番	大	賀	慶	一	君
4番	岡	崎	俊	裕	君
5番	水	上	彰	澄	君
6番	東	英	俊	君	
7番	東	裕	人	君	
8番	泉	田	栄一朗	君	
9番	森	清	孝	君	
10番	中	原	繁	君	
11番	樋	口	正	博	君
12番	二	ノ文	伸	元	君

13番 中山繁雄君
14番 怒留湯健蓉さん
15番 坂本昭信君
16番 隈部忠宗君
17番 葛原勇次郎君
18番 木下雄二君
19番 坂井正次君
20番 森隆博君
21番 山瀬義也君
22番 境和則君
23番 北田彰君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	福村三男君
副市長	永田明紘君
総務部長	谷口誠君
企画部長	野口祐成君
市民部長	宮本誠一君
経済部長	平野國臣君
建設部長	山田憲章君
七城総合支所長	田代武則君
旭志総合支所長	三池繁廣君
泗水総合支所長	春木義臣君
財政課長	小川秀臣君
管理委員会事務局長	藤本辰広君
市長公室長	原和徳君
教育長	倉原久義君
教育次長	原誠也君
農業委員会事務局長	齋藤誠君
水道局長	山田浩文君
監査事務局長	大塚茂幸君

事務局職員出席者

事務局長	永田哲士君
議事課長	城主一君
議事課長補佐	徳永裕治君

○議長（山瀬義也君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

午前10時33分 開会

○議長（山瀬義也君） ただいまの出席議員は23名です。定足数に達していますので、
ただいまから平成23年第5回菊池市議会臨時会を開会します。

午前10時33分 開議

○議長（山瀬義也君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山瀬義也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員
は、会議規則第81条の規定により、樋口正博君及び二ノ文伸元君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、
本日の1日間とすることに結論をみておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しま
した。

日程第3 庁舎等検討特別委員会の報告

○議長（山瀬義也君） 次に日程第3、庁舎等検討特別委員会の報告の件を議題としま
す。

この件につきましては、本年6月29日に庁舎等の問題について、議会としても
総合的に検討するため設置され、審査を行ってきたものです。9月定例会の冒頭、
8月31日には中間報告も行われました。その後も委員会が開催され、このたび委
員会の報告が提出されたものです。

本件について、庁舎等検討特別委員会の報告を求める。

庁舎等検討特別委員長、境 和則君。

[登壇]

○庁舎等検討特別委員長（境 和則君）　ただいま議長の許可をいただきましたので、
庁舎等検討特別委員会の報告をさせていただきます。

庁舎等の問題につきましては、9月定例会で中間報告をいたしましたが、委員会からの凍結解除の申し入れに対しまして、9月定例会の冒頭に市長より凍結解除の表明がございました。そのことにつきましては、新聞報道や広報等で皆様ご承知のとおりでございます。

その後、本特別委員会は3回開催をいたしました。9月8日は、また8月25日に委員会が凍結解除を申し出た内容と市長の表明された文言に違いがあるのではないかという意見があり、その確認を行ったものでございます。

10月21日に開催しました特別委員会では、執行部より地域審議会の報告と合併特例債について説明がなされたところであります。

次に、市長より庁舎等の整備に関して三つの考え方の報告がございました。

一つ目は、現庁舎の耐震工事とエレベーター設置、トイレ改修などの一部改修工事を行う。支所の耐震工事、改修工事を行うという旨でございます。

二つ目は、現本庁の耐震とリニューアルを行う。執務面積が足りないので増築を行う。耐震工事と併せて、エレベーター設置、トイレの改修に併せ、外装、外壁、屋根、サッシなどの改修を行う。IS値が高い第2庁舎、第3庁舎、第4庁舎は統合し、職員配置を考慮し、不足する面積を増築する。

三つ目は、新たな場所に新築をするということでございました。

以上、三つの案の中から、なるべく早い時期に方向性を判断したいと考えるということであります。

委員より、市長から提案された三つの案も含め、さまざまな意見が出されたところでございます。

11月4日開催の第7回の特別委員会では、市長より本庁舎の耐震工事に併せ、エレベーター設置、トイレの改修に加え、外壁、屋根、サッシ、内部改修等のリニューアルを行う。さらに、構造耐震指標、IS値による緊急度ランクの高い第2庁舎、第3庁舎、第4庁舎を統合し、職員配置を考慮し、不足する面積を増築すると。並びに、その支所の耐震工事や改修工事を行うことが表明をされました。また、この方針については、今後、変わる要素はないとのことでもございました。

本特別委員会につきましては、議会審議会の議論も踏まえ、庁舎を建てる、建てないも含め、総合に検討するために6月定例会で設置されたものであります。これまでの審議や申し入れを受け、市長は庁舎問題について凍結解除を表明され、一定の方向を出されました。このことによりまして、本特別委員会の検討、また調査は

所期の目的を達成したものと判断いたしました。今後は、庁舎問題について執行部から提案される案件に対して、新たな特別委員会が設置されるか、所管の常任委員会で審査されるかわかりませんが、本特別委員会での調査検討は終了することを委員会でお諮りし、同意を得たことを申し上げ、最終報告とさせていただきます。

終わります。

○議長（山瀬義也君） 以上で報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。庁舎等検討特別委員会の調査につきましては、ただいまの委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 異議がありませんので、庁舎等検討特別委員会の調査につきましては、委員会報告のとおり決定いたしました。

これで庁舎等検討特別委員会の調査を終わります。



日程第4 議案第108号上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第4、議案第108号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） おはようございます。

本日、平成23年第5回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては本会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

提案理由を申し上げます前に、東日本大震災に対する市の支援状況等についてご報告を申し上げます。

未曾有の大震災から早8カ月が経過をして、被災地では主要道路や仮設住宅の整備は図られているものの、依然として山積みされた瓦れきの処理など、多くの課題が残っております。

本市といたしましては、これまでどおり宮城県東松島市へ、約10日間という期間ではありますが、月1名の割合で職員を派遣し、弔慰金等の受付事務などに従事をしております。特に、今月からは友好都市であります岩手県遠野市へ、来年3月までの長期間にわたり、職員1名を派遣し、延べ3名を派遣する予定で、大震災に係る遠野市の後方支援活動に従事をさせております。また、状況によりましては、

来年4月以降も職員の派遣について検討していかなければならぬと、このように考えております。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

議案第108号、平成23年度菊池市一般会計補正予算（第9号）につきましては、庁舎等整備基本構想、基本計画策定業務に係る費用の補正予算であります。

内容の詳細につきましては総務部長に説明いたさせますので、慎重審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、谷口 誠君。

[登壇]

○総務部長（谷口 誠君） おはようございます。

それでは、議案第108号、平成23年度菊池市一般会計補正予算（第9号）の内容についてご説明をいたします。

2ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,987万7,000円を追加し、予算の総額を242億7,631万円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細でご説明をいたしますので、8ページ、9ページをお開きください。

まず、上段の歳入でございますが、款18繰入金、目1財政調整基金繰入金の1,987万7,000円は、今回の補正の財源として繰り入れるものでございます。

続きまして、下段の歳出でございます。款2総務費、目8企画費、節13委託料の1,987万7,000円は、庁舎等整備基本構想、基本計画策定業務委託でございます。

委託業務の内容についてご説明をいたします。

今回の補正は、先般、11月4日に開催をされました庁舎等検討特別委員会において、市長が庁舎等の整備方針について表明を行いましたが、これを踏まえて必要となる予算の計上をお願いするものでございます。

その整備方針は、本庁舎の耐震並びにリニューアル工事に併せ、分散している第2庁舎、中央公民館を含みます第3庁舎及び第4庁舎を統合し、本庁方式としたときの職員配置を考慮し、不足する面積を増築する方向で進めるというものでございました。

委託業務の中で検討いたします項目としましては、本市の組織の配置計画、増築する部分の建設場所、増築する部分の規模、工事の施工方法及び概算事業費、支所の今後の方向性、生涯学習センター、保健福祉センター等の複合施設の整備方針等であり、これらの項目の検討を行い、庁舎等整備に係る基本構想、基本計画を策定

するものでございます。

なお、この基本構想、基本計画は、その後に行う予定の基本設計、実施設計の基礎資料となるものでございます。

以上、歳出予算の説明とさせていただきます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正でございますが、今回、予算の補正をお願いいたします事業名、庁舎等整備事業の庁舎等整備基本構想、基本計画等策定業務委託につきましては、事業期間が7カ月以上と見込んでおりまして、年度内の完了が困難なため、繰越明許費の追加の補正を行うものでございます。

以上、議案第108号の説明とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

北田 彰君。

〔登壇〕

○23番（北田 彰君） 補正予算の歳出について、企画費について質疑をしたいと思いますが、現在、耐震補強の計画がなされておりますし、それによりまして今度の委託料1,987万7,000円、庁舎整備基本構想、基本計画、これは耐震との整合性がないんじやなかろうかというのが一つであります。

そして、また4ページの明許繰越ですね、これも今説明を受けますと7カ月かかるというようなことでありますけど、予算を計上して7カ月かかるから明許繰越をするというようなことであれば、これは年度、年度で処理する問題でありましたら、定例会に持っていくべき予算じやなかろうかというふうに思います。これが一つ。

それと、12月の定例会が間近に迫っておるわけでありますけど、何で臨時議会までやってこの予算を早々に出さにやんのか、その3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 企画部長、野口祐成君。

〔登壇〕

○企画部長（野口祐成君） おはようございます。

北田議員の質疑にお答えいたします。

まず、耐震との整合性でございますけども、合併特例債の期間延長がまだ現時点では確定しておりません。それも併せまして、現庁舎の耐震、それも含めまして、またリニューアルも一緒でございますけど、同時に進行して進めていく必要があるかと考えております。

それと、定例会ではなくて、なぜ臨時議会かという3番目のご質問でございますけども、合併特例債の延長が確定していない現時点におきましては、庁舎の整備方

針に伴う現庁舎の耐震、リニューアル工事と組織体制をどのようにするかを考慮したとき、基本構想、基本計画との調整が必要なために、早目の予算計上をお願いするものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、谷口 誠君。

[登壇]

○総務部長（谷口 誠君） ご質問のございました明許繰越の、この補正が定例会で、これでよろしいんじやないかというふうなご質問でございましたけども、これにつきましてお答えをさせていただきます。

今回、庁舎等整備の基本構想、基本計画等の策定業務の委託費につきまして、予算の計上をお願いをしておるところでございますが、現時点ではこの業務の事業期間と言いますか、これが少なくとも7カ月以上は見込まれるということで、年度内の完了が困難なことがもう非常に明らかになってきておりますので、この予算の計上と併せまして、繰越明許費の補正をお願いをしておるところでございます。

なお、昨年の9月の定例会で、現在の本庁舎の耐震工事の設計等を現在進めておるところでございますが、この補正予算を計上をさせていただきましたときも、昨年の9月の定例会でございましたが、そのときも併せて繰越明許費の設定をお願いをしておるところでございます。よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 北田 彰君。

[登壇]

○23番（北田 彰君） 今、総務部長の説明でありますと、昨年9月に補正予算をやったときに明許繰越もやったから今回もお願いするということでありますけど、明許繰越の大体の目的、目的といいますか、予算の執行、これは当初予算に組んで、1年間の予算を組むわけでしょう。1年間組んで、3月31日まで執行ができなかつたときは明許繰越をやるわけですね。だから、いつもがいつも明許繰越をやりよつとしやが、何をしてもいいということになりはせんですかね、これは。

だから、定例会でこの予算について基本構想、基本計画については、やはり市長の施策に乗せて、当初予算の3月、今年度はもう無理ですから、来年度の施策の中で乗せて、基本計画、基本構想は出すべきじやないだろうかというふうに思うわけですね。だから、今、補正をやって、時間も間に合わない、明許繰越もやらにやいかんというふうなその予算の出し方では、なかなか納得いかんとじやなかろうかというふうに私は思うわけですね。

だから、やっぱり一番市の補正の、予算のやり方で、明許繰越はその時間が、その年度末に間に合わじやったときは明許繰越やれば私たちも理解できますけど、当

初から予算を組んで、予算を認めました、さああとも明許繰越をしてくださいということでは、なかなか計画がなされとらんとじゃなかろうかというふうな疑念を持つわけたいな。その辺を明確にせんと、今から先もこれは問題があると思いますけど、やはり明許繰越については年度当初の予算を組んで、年度内にできんじやったときは、これはどうしてもできんというその理由があれば、それは議会としても認めるわけでありますけど、予算を組んで、7カ月かかりますから、もう次の、来年度に繰り越しますよというのはちょっと認められんとじやなかろうかと。今後の取り組みについて、ひとつこれはお聞ききしたいと思います。

これ、大事な問題だと思いますたいね。予算を組んで、そしてまた明許繰越ばすれば、いつしてもいいわけですよ、これは。次の年の、次の年まであっとですから。そんなら、当初予算にぴしっと乗せるべきだと私は思うわけですね。だから、その辺について、もう少し明確に答えていただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、谷口 誠君。

[登壇]

○総務部長（谷口 誠君） 質問にお答えをいたします。

繰越明許費の設定の仕方について、本市の考え方につきましてご質問をいただいたと考えておりますが、基本的に予算というものは当初予算にすべてその年度で見込まれる経費につきましては計上するというのが基本であるというふうに認識をしております。ただ、その年度の途中でどうしても追加の予算等を組んで執行しなければならない、そういうことも出てまいりますので、その際は臨時議会等で予算の計上をお願いをしているところでございます。

一方、繰越明許費を設定する場合は二つ理由が大きくありますて、明らかにその業務が年度内に終了することができないというのがわかっている場合。それと、終了する予定で進めていたけれども、用地買収等でやむを得ない事情によってどうしても仕事が終了しない場合。大きくは二通りあるかと思います。

通常、年度内に完了する予定でやる業務につきましては、本市におきましては大体3月議会で繰越明許費の設定をお願いをしておるところでございますが、これにつきましては何月の議会でこれを計上、繰越明許費の設定をしなければならないという決まったルールというのではないというふうに認識をしております。よその自治体では、12月議会等で繰越明許費の設定をしているところもございますし、国等におきましては、まだ早い時期に繰越明許費の設定をしておるという例も聞いておるところでございます。

今回のケースにつきましては、この庁舎等の基本構想、基本計画、この策定業務委託費につきまして、当初予算では、これはもうなかなか組めない性質の経費でござります。

ざいまして、そういったことでこの11月の臨時議会で、これは今年度から着手する必要があるということで予算の計上をお願いをしているところでございまして、それに伴いまして、この事業の期間といいますのがどうしても年度内に完了するということが困難ということがもう明確にわかっておりませんので、この予算と併せて繰越明許費の設定を行わせていただいているところでございます。

今後の市の方針といたしましては、これはやはりケース・バイ・ケースで考えるべきことだと思いますが、こういった臨時議会で追加の補正予算を組みましたときに、その時点で明らかに年度内に完了することが難しいといった場合は、繰越明許費の補正を併せてお願いをした方がいいのではないかというふうに考えておるところでございます。

以上お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） ほかに質疑はございませんか。

坂本昭信君。

[登壇]

○15番（坂本昭信君） それでは、お尋ねいたします。

庁舎基本構想並びに基本計画の中で、支所の方向性とありますけれども、やはり住民にとりまして、今後、本庁も進んでいくと思いますけれども、支所は地域住民、行政区民に対しまして非常に関心のあるところでございますので、その取り扱いについていかがか、お尋ねいたします。

○議長（山瀬義也君） 企画部長、野口祐成君。

[登壇]

○企画部長（野口祐成君） 坂本議員の質疑にお答えいたします。

支所の方向性ということでございますけど、基本的に本庁方式という形でありますので、将来的には総合支所方式を支所方式という形になります。この中で、基本構想、基本計画策定の中で挙げてありますのは、その後の、場合によったら耐震だったり、リニューアルとかとありますけれども、リニューアル辺りを行いまして、じやあそれをどのような方向に生かしていくかとか、そういう部分の調査もございますので、その中身の検討についてはいろいろ、庁舎の中の専門部会、それと検討委員会、いろんな中で、併せた中で協議をして、またそれがはっきりしましたら、その途中途中で議会の方にもお示しをしながらご意見を伺ってまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 坂本昭信君。

[登壇]

○15番（坂本昭信君） 先ほども説明がございましたが、泗水の支所も耐震を行う。それに今、各支所をこれからも維持管理はしていかなければなりません。このようなことを考えますと、やはり第1に住民を基本に考えていただきたい、こんなことを要望いたしまして、終わります。

○議長（山瀬義也君） 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第108号については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

森 隆博君。

[登壇]

○20番（森 隆博君） 私は、議案第108号、菊池市一般会計補正予算（第9号）に対しまして、反対の立場から討論を行います。

先ほど各地域審議会の11月に行われました内容もお聞きした中におきまして、3地区の審議会から市民への説明を実施していただきたいと、開催を行いながら十分市民の理解を得るようにしていただきたいという意見書も出されておりますし、新市のビジョンに基づく市民のための新庁舎建設という長期的な大事業であれば、コストについては市民に十分納得いく説明を行うべきであるということ。そしてまた、合併特例債の延期ということも目の前に来ておりますし、どうしてこんなに早く駆け足で進んでいかなければならぬかという不安とともに、やはり5万人の市民の中から約半分近い方がまだ不安を持っておられるということですので、やはりそういった説明責任を果たした上で、この予算を認めるべきではなかろうかというふうに私は思います。やはり議会側が先に先行だけやって、そして市民の方々にはまだ説明がなっとらんというようなことでは納得いかないということで、私は反対の方で討論といたします。

○議長（山瀬義也君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） 議案第108号、平成23年度菊池市一般会計補正予算（第9

号)について賛成討論を行います。

これまで、なぜ急ぐのかというお話もありましたので、時期の問題も含めて討論したいと思います。

まず、現時点において、この発注から完成までの期間、7ヶ月を勘案すれば、私はこの時期の臨時議会招集、補正予算計上は妥当であると考えています。これまで議会は、合併特例債の期限に間に合わなかった場合の住民の将来負担も懸念し、間に合わせるため、議会審議会、特別委員会、約半年にわたって集中的に審議をしてきました。結論として、先ほど境 和則委員長の報告にもありましたが、特別委員会が市長への申し入れを行って、それにこたえる形で市長が凍結解除の表明、そして3案のうち第2案を方針として打ち出したわけです。その際、もう変わる要素はないとの強い意志も示されたわけです。その方針の具体化を急いで進めるのは、私は議員として当然だと考えています。

また、先ほど、繰越明許の問題もありました。少し疑問もあったので調べてみましたが、この繰越明許費の問題は、地方自治法第213条の規定のとおり、年度内に終わる見込みがないから繰越明許費を設定するのは妥当であるし、年度内に終わる見込みがないから、全体がおくれることのないよう、定例会待ちではなく、臨時議会を招集し、補正予算としているというふうに理解し、私はこれは妥当であると判断しました。

それから、地域審議会のお話もありました。地域審議会で出された委員の皆さんのはいは、しっかり十分受けとめるべきであるのは当然だと思います。ただし、意見書についても幾つかありましたが、内容は一つ一つ挙げませんが、議案でもありませんので挙げませんが、やはりそういういろんな出される意見書に書かれている事実について、誤認だとか不理解だとか認識不足もあります。論拠も一面的であると考えます。これをもって今回の議案の可否を問うというものではないと考えています。これらについては、行政側が今後しっかりと丁寧に説明すべき行政の努力方向の問題だと考えます。

以上、新庁舎問題は、合併前後、これまで10年近く議論してきた問題であり、私はなぜ急ぐかではなく、急いで解決が求められる問題であると思います。私はこれまで一貫して主張してきたこの立場から、重ねて賛成を表明して討論を終わります。

○議長（山瀬義也君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

森 清孝君。

[登壇]

○9番（森 清孝君） 先日、七城公民館で江頭 実さんの話を聞いたわけあります

けれども、その方が、まちづくりにおいて一番悪いのは、思いつきのつぎはぎのまちづくりが一番悪いと、このようなことをおっしゃいました。どうも今までの議論を聞いておりますと、思いつきが非常に多いと、こういう大きな視点から、私は反対の討論をいたします。

まず、合併の協議の中で、四つの総合支所は全部支所になるというような話でございましたけれども、今の流れでいきますと、支所になるはずの菊池のこの事務所が本所になって、よその総合支所は支所になると、このような流れになろうかと思います。この辺のことからしまして、まずはここを本所にするという確認はどこでどういうふうになされたのかという心配がございますので、その辺のところは住民辺りにちゃんと説明をされて、それから次の段階に進まれるべきであろうということが一つあります。

いまひとつは、全員協議会でも申しましたけれども、市長は常々、花房地区のことについては随分一生懸命やったというふうにおっしゃいますけれども、換地処分前に非農用地区域に公共工事を行うための換地手法というような話を私は事務方からも詳しく聞いた覚えはございません。そういう方法がもあるとするならば、やったけれども、やっぱりどこがどういうふうにつまずいて、やっぱり無理ですよというふうな丁寧な説明があってしかるべきであろうというふうに思います。この辺の説明が非常に希薄であるということについて疑念が晴れませんもんですから、反対の討論の二つ目になります。

三つ目には、どなたかおっしゃいましたけれども、東日本の震災絡みで特例債の起債の期限が、あっちの方は10年というような話ですけれども、伸びるような話が、震災絡みでありますから、ほぼ決まるんではなかろうかと私は思っております。それに併せまして、よその方も5年の延長ということで、ちらほらほかの自治体でもそれを見つめながらの計画変更等になっているようあります。それを見据えますと、急ぐ必要はないんではなかろうかなというふうに思います。何しろ丁寧にひとつ説明をしてほしいと、このような観点から、議案第108号につきましては出すべき時期が早いのではないかということで反対の討論にかえます。

以上でございます。

○議長（山瀬義也君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

怒留湯健蓉さん。

〔登壇〕

○14番（怒留湯健蓉さん） 私は、原案に賛成の立場で見解を述べます。

新庁舎の庁舎をどこにするかというのは、合併前から、合併時、合併後も通してずっと最も大きな課題であり続けました。それは今日も変わりませんが、この問題

を取り扱った担当小委員会の、いわゆる確認事項ですね、三つございましたが、1項と2項については、さして議会の内外でも議論の対象になりませんでしたけれども、2番目がそれであって、当初からこの3年以内に当該予定地に建設するのは無理ではないかということは私も申し上げてきましたが、その危惧の声は寄せられてきたところです。それが合併後丸6年を経た今日、その都度説明を受けてきたように、より困難であると、無理であると、不可能であるということが判明したと、明らかになったというのが今日の状況ではないかと思います。

そして、加えて現本庁舎は耐震補強の工事を施さなければならぬその対象の公共施設として緊急度が非常に高い、上から2番目ということも判明し、これについては当議会でもその方向性を、耐震補強を施すという方向性を決めております。

そして、加えて、国より合併特例債の充当枠が大幅に緩和されたという新しい事態が発生しました。こういう客観的な状況を判断したときに、私は市長が、1月4日でしたか、示された第2案によるこの原案を認めて、この際、踏み出していくことは最も賢明な判断ではないかと思います。

今、取りざたされております特例債の延伸ということがあります、部長の答弁にもありましたように、これもはつきりしておりますし、たとえ延伸になったとしても、それが当市のメリットとしてどうなのかということは甚だ不透明ですし、むしろ考え方によってはデメリットの方がより市民感情も含めて複雑になるんではないかという危惧もございます。

ですから、いろいろ理由はございますけれども、この際お示しいただいたこの原案で通していくこと、進めていくことが将来の市民の負担をより軽減し、福利厚生を向上させる賢明な選択ではないかと思います。よって、私は賛成の立場でその旨を申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

工藤圭一郎君。

[登壇]

○1番（工藤圭一郎君） 私は、この議案に対して、議案第108号に対して、反対の立場で討論したいと思います。

先ほどから出ていますように、市長がこの方針を示されて、まだ議員の中でも反対がおります。私も当然反対の立場です。地域審議会の中でも、特に泗水の地域審議員の方からは意見書も出されております。もっと議論をしなければ、この問題は、当然理由は先ほど執行部からも述べられましたけど、先に先に進めれる話じゃないんです。しっかりとみんな、住民の皆さんのが理解を求めてから前に進まないと、私も議員という立場をいただいてこの場におりますので、その立場上、どうしても賛成

できませんので、この場に立ちました。

以上です。

○議長（山瀬義也君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

中原 繁君。

[登壇]

○10番（中原 繁君） 私は、平成23年度菊池市一般会計補正予算、1,987万7,000円について、賛成の立場で討論をいたします。

今、市長、私はずっと思いを新たにしておりました。それは皆さんご承知かと思いますが、衆議院議員の田中真紀子さんが言った言葉、たしか外務大臣のときだったと思います。どんどん行けと言うて行こうとするとしゃが、小泉総理がスカートのそば踏んづけとるけん進めないというような発言を今思い出して、市長もこれはちょうどその言葉が全く今の市長に当てはまるんじゃないかなと。大変だろうと思いますが、市長、どうか短気を起こさず、忍耐に忍耐を重ねて、ぜひともこの菊池市民の大きな夢であります、シンボルであります立派な菊池の庁舎をつくり上げていただきたい、そのように思います。

まず1点、この今の特例債、延長になろうがなるまいが、これを今利用しなきや、その手はない。市民の負担を軽減する意味でも、先ほど怒留湯議員も言われました。それと、やはりもう大分この庁舎も老朽化をしております。そういう意味で、リニューアルをして、市民のよりどころである、あるいはいざというときの災害拠点ともなる菊池市庁舎を一日も早くするためには、ぜひともこの予算を上げて、そして青写真を早くつくって、もっと深い議論はそれから先だと思いますので、急いでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（山瀬義也君） 次に、原案に反対者の発言を許しますが、ありませんか。

北田 彰君。

○23番（北田 彰君） 私は、議案第108号、平成23年度菊池市一般会計補正予算についての企画費について反対討論をしたいと思いますが、合併して6年ですけど、当初の計画、花房台の387、325ですかね、のグリーンロードに適地を求めて合併するというようなことで、夢と希望を持って、この庁舎問題について1市2町1村が、皆さんが合意したわけです。この合意によって合併がなされました。その間、いろいろございましたけど、やはり将来のことを思えば、これは花房台に庁舎を建てるのが一番いいというふうなことで、あそこに決まったと思います。それは市長も、当時の市長ですから、サインもされて、合意事項にちゃんと記載されておるわけです。そして、新しい菊池市、水と緑、緑ですかね、光あふれる田園の

まちをつくろうというのが基本でございまして、今まで至っておるわけであります。

その間、財政問題で非常に厳しいから、基本計画はできましたけど、厳しいから凍結をやろうと。その後は、先ほども全協の中でも市長申されましたけど、私たちには何もやっぱり伝わつとらんわけですね。これが本当にだめだから、本当にこれはもうやっぱり先送りせにやいかんだろうとか、いろいろな問題が伝わっていないわけです。その問題があるから、市長さんなったけ説明ばしてくださいと、私は何回も申し上げてきましたけど、余り機会を設けて話をされた記憶がございません。

そういうことを思いますと、今度も基本計画を立てて、そして基本構想を立てて、前回は3,400万を使ってきとるわけです。これもまた、先ほどもありましたように、特例債が延長になれば、これまたわからんわけですよ。だから、1回あることは2回あるというふうなことでありますから、まだわからんわけですよ。

その中で、やはり臨時議会で、やっぱりこういう問題じゃなくして、当初から計画的に立てて、私も市長の施策のうちに当初予算からこういう問題を、この予算辺りを組んでいただくなら、十分理解して審議をしてやっていく要素がございますけど、こういう問題を臨時議会にちょろっと、さらさらと出されて、議会の皆さんの大半がということですけど、大半も反対もおるわけですよ。その方たちの話も聞いていただいて、そしてやっぱりじっくり話をしていかんと、本所までもここに持つところというような計画ですね、これはまた合併協議会の中の項目によって、やっぱり大変な変更ですから、これは県・国の許可が要るわけですから、その辺は皆さん方も十分議員の皆様方も理解をしとかにやいかんと思いますけど、まず決めたことができんとに、やっぱり一生懸命その辺に向かって新しい市をつくろうという皆さん方の熱意が崩れてしまうわけですよ。そういうことを思いますと、私はまだこの予算については時期尚早ということで反対を表明したいと思います。

以上であります。

○議長（山瀬義也君） 次に、原案に賛成者の発言を許しますが、ありませんか。

[「よかですか、今の発言にちょっと問題あり。確認をお願いします。」

今、北田議員がここに建つるなら国の許可が要るとか何とかと言いました。これはどういうことですか。何の根拠があるんですか。確認してください。」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） これについては、後で調査して、また皆さん方にお答えを述べたいと思います。

ほかに賛成者の発言を許しますが、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） ほかに討論ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） それじゃあ、これで討論を終わります。

討論がありましたので、起立により採決します。

お諮りします。議案第108号については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（山瀬義也君） 起立多数です。よって、議案第108号は原案のとおり可決することに決定しました。



日程第5 議員の派遣の件

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第5、議員の派遣の件を議題とします。

議員派遣については、会議規則第160条の規定により、お手元に配付しているとおりです。

議員派遣については、原案のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了し、今臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもって、平成23年第5回菊池市臨時会を閉会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。



閉会 午前11時24分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議長 山瀬 義也

菊池市議会議員 樋口 正博

菊池市議会議員 二ノ文 伸元

付 錄

平成 23 年第 5 回臨時会付議事件一覧及び審議結果表

(11月24日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第108号	平成23年度菊池市一般会計補正予算（第9号）	原案可決

議員派遣

番号	派遣目的	派遣場所	期　　日	派遣議員
1	西米良菊池祭	宮崎県 西米良村	平成23年11月30日 ～12月1日	城　　典　臣 岡　崎　俊　裕 泉　田　栄一朗 二ノ文　伸　元 隈　部　忠　宗 木　下　雄　二 森　　隆　博 境　　和　則 山　瀬　義　也